

平成30年10月24日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

産業建設常任委員会委員長 浅 間 信 一

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、平成30年第3回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 (1) 阿賀野バイパスの現状について
(2) 県事業要望箇所について
- 2 調査期日 平成30年10月19日(金) 午後1時00分
- 3 調査経過

平成30年10月19日、逢坂産業建設部長、遠藤農林課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受けるとともに現地調査を行い、質疑、意見集約を行いました。

4 調査結果

(1) 阿賀野バイパスの現状について

阿賀野バイパスは全長13.7kmのうち、安田バイパスが5.6km、水原バイパスが8.1km。水原バイパスは、平成12年度に事業化され、現在事業費350億円。今年度の事業内容は、事業費20億円で主に橋梁、跨線橋などの構造物を中心に6か所で工事が進められている。平成33年度に供用開始予定である。アクセス道である市道野地城中潟線の改良工事箇所についても現地視察を行い、アクセス道と砂利の農道の交差部分については、傾斜を設け、農道はこれまでと同様に使用が可能である。詳細については、今後、福田地区住民説明会を行う。

(2) 県事業要望箇所について

①安野川河川改修（湛水防除事業）

安野川・小里川流域の湛水被害を解消し、農業経営の安定及び住民生活の安全

を図ることを目的として、平成10年より県営農村地域防災減災事業として着工した安野川河川改修は、平成35年度を最終工期とし、全体延長13,900m、最大排水量220m³/s（着工前94m³/s）を確保する、総額400億円を超える特大規模の湛水防除事業である。平成30年度の当市予算では、負担金として1億3,624万円を計上している。水原市街地および下流域の農地の湛水防除はほぼ達成しており、引き続き最終工期まで円滑かつ速やかな工事の進捗を要望する。

②花立川排水路改修（かんがい排水事業）

花立川は、国営小里川排水路に流下する地区の基幹排水路であるが、未だ大半が土水路であり、通常の降雨ですら湛水する状況である。本排水路の能力不足と高い河床により受益農地の地下水路は常に高く、大型機械の導入と水田汎用化の大きな足かせとなっていることから、地域農業の発展と担い手の育成を促進するため、早急な整備が望まれている。事業実施年度は平成30年から平成35年、延長2,840m、総事業費は12億6,900万円、平成30年度の当市予算では、負担金として830万円を計上している。排水路改修工事と同時に牧島・福田地内の花立川に沿った市道の整備も考えられることから、引続き車両がすれ違えるような拡幅及び国道49号との交差点部分を曲がりやすくするための整備を要望していく。

③勝屋地区ほ場整備

未だ土水路が多く一部用水の整備は行われているが老朽化が激しく維持管理や用水確保にも苦慮しており、狭い農道と相まって大型機械の導入が困難な状況である。汎用化による高収益作物への取り組みのため、中大規模での一体的な整備が必要である。事業実施年度は平成31年から平成36年度、関係農家数63戸、受益面積は42.5haである。農業所得の向上に期待する重要なほ場整備開始事業地である。

④沖ノ館排水路改修

沖ノ館排水路は、1級河川大通川に流下する延長1,070m、流域面積280haの排水路であり、上流水原市街地の開発や地先排水路の整備、流下先大通川の能力不足により度々湛水が生じている。昭和41、42年の災害復旧事業により柵工護岸されたものの50年が経過し、老朽化も著しい状況であるため、大通川改修の進捗に合わせ、迅速かつ円滑な整備を要望する。

○先進地視察研修

- 1 研修期日 平成30年10月24日（水）
- 2 研修場所 高知県安芸郡安田町 地域ふれあいセンター及び現地施設

3 研修事項 ハウス園芸事業の取り組みと複合営農について（施設見学含む）

4 研修結果

安田町は高知県東部に位置し、太平洋に面した面積52.36km²、人口約2,700人の町である。気象状況は、年間平均気温17℃前後と温暖であり、年間降雨量は2,000mm程度で、降雪はほとんどみられず、南部は無霜地帯に等しい。安田町の産業形態は、施設園芸を主体とする農業、沿岸漁業等の第1次産業と、安田川の伏流水を活用した醸造業等の第2次産業が主要を占め、これを背景とした小規模な商店、輸送業等の第3次産業で構成されている。

【施設園芸発展の経緯】

安田町の農業の歴史は古く、大正2年から全国に先駆けて蔬菜園芸に取り組み、昭和10年頃には油障子で保温し、太陽熱を利用する栽培方法が確立され、今日の大型ビニールハウス時代を迎えている。ビニールハウスは昭和30年頃から普及し、その傾主力作物であったキュウリが他産地も主力化した事などに伴い、ナスの栽培が普及し始め、現在では生産量日本一を誇る。近年では減農薬や有機栽培、害虫を捕食する虫による駆除により農薬散布回数を削減する天敵農法などが取り組まれている。

【施設園芸に対する支援】

園芸用ハウス等の整備や環境制御装置等の導入に要する経費を支援することにより、施設園芸農業の一層の信仰を図っている。

・園芸用ハウス整備事業

補助対象はハウス本体、附帯設備（換気設備、灌水設備、養液設備、環境制御装置等）に要する経費。

補助率は、県：1/4～2/3以内。町：1/5～1/3以内。

事業実施主体は市町村、農業協同組合等である。

・産地パワーアップ事業

補助対象は意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取り組みに必要な機械や機器のリース導入に要する経費。（例：炭酸ガス発生機、エフクリーン等）

事業実施主体は、地域農業再生協議会が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者等。

【就農支援】

Step1 就農相談

UIターン・農家子弟等の新規就農希望者を随時受け付けている。また、町は高知大学農学部、県立農業担い手育成センター、高知農業大学、農業人・移住フェア等で呼び込みを行っている。

Step 2 受け入れ機関での研修

対象者は15歳から64歳。研修期間は2年程度。研修品目は施設園芸（ナス・トマト・ピーマン・ミョウガ）。支援内容は月額15万円。町独自支援として移住者には3万円上乘せする。研修機関は、高知県が認めた研修機関・安田町受入農家となっており、研修終了後は安田町に居住し就農することで移住促進を図っている。

Step 3 サポートハウスでの実践

研修終了後は、「JAサポートハウス（15a）」にて実践開始。利用期間は2年以内。支援内容は年額最高150万円。最長支援期間は5年間。夫婦共同経営の場合は1.5倍の年額225万円が支援される。この間に栽培技術の習得のみならず、農地選定・資金調達・販路決定・地域への溶け込み等を行わせる。サポート体制としては、県農業振興センター、JA農業指導員、指導農業士等が支援に当たる。

Step 4 独立経営

初期投資資金として就農者が500万円程度必要とし、農地の取得・賃貸借（農業委員会）を行う。この間も、Step 3に引続き、補助金継続受給可能。自己ハウス整備にも補助事業が適用される。サポートには県農業振興センター、JA農業指導員、JA野菜研究会、指導農業士等が当たる。

【新規就農者の状況】

施設園芸による新規就農者数は、平成23年から平成29年まで11人が就農し、平成31年以降の新規就農者数の見込みは5名である。就農時の平均年齢は30歳である。就農支援に当たっては、行政の支援だけでなく、地域において優れた農業経営を行っている先進的農家による技術指導や就農に関する助言等の協力が重要であることから、地域農業の担い手育成に意欲的に取り組んでいる農業者を県が指導農業士と認定し、担い手育成に取り組んでいる。現在の安田町の指導農業士は9名である。

【集出荷場の立地】

JA中芸集出荷場はハウス群に隣接しており、朝収穫したものを選別梱包して、その日の夕方までにはすべて出荷を終える。JA中芸集出荷場は安田町のほか、田野町、奈半利町、北川村からも集荷される。JA中芸集出荷場のナスの昨年の総集出荷量は2,276トン、販売額は5億6,815万円。作付面積は1,693aのうち安田町は、出荷量1,459トン、販売額は3億6,380万円、作付面積は1,024aである。安田町の水稲は、出荷量132トン、販売額3,186万円、作付面積は7,944aである。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。